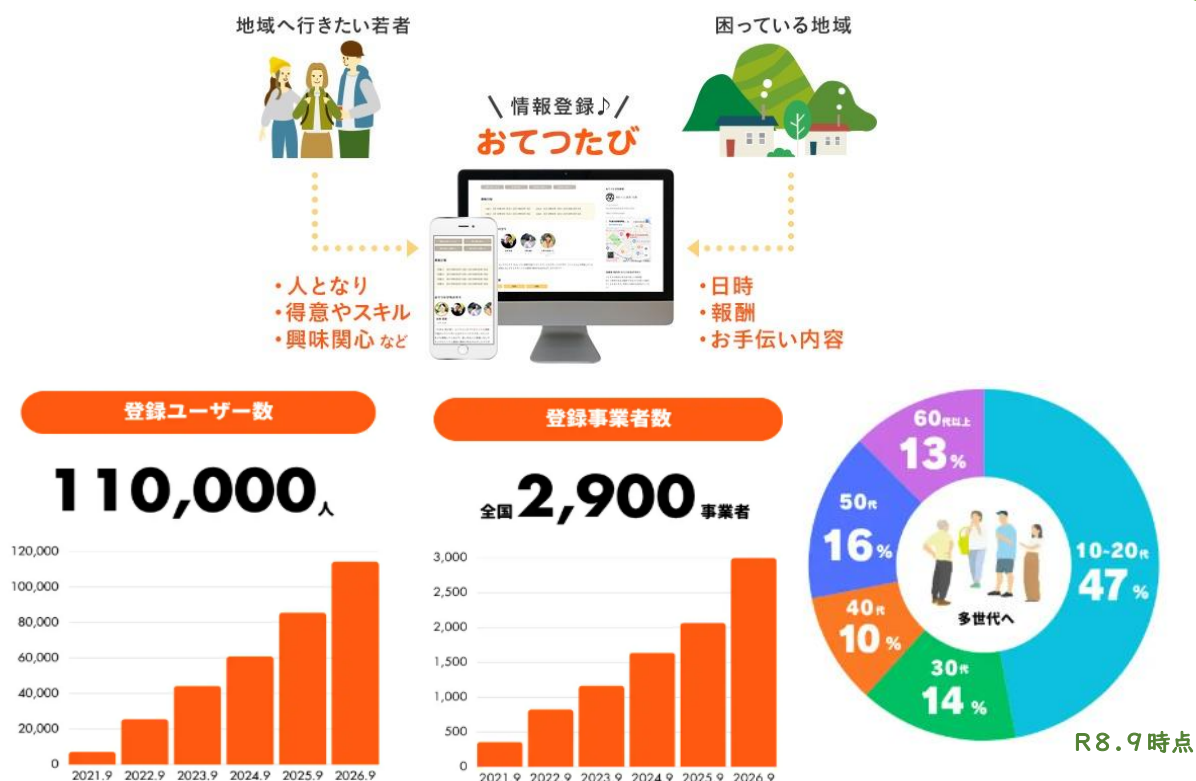


(参考) 町補助金(北栄町若者等交流推進事業)の概要

目的

- 地方への人の流れの創出・拡大の手段として、「町外の人を受入れ、町民が交流し受け入れる仕組み」として、都市部の学生等と地域をお手伝いを通じて繋ぐ「おてつたび」を活用し、本町との関係性を作り出す。
- また、滞在による交流を通じ、新たな発想や繋がりを創出し、個性的で魅力あるまちづくりを目指す。

おてつたび概要



※作業期間は2日～10日程度が理想(大学生等が利用し易い期間)

※登録者のニーズが高く、定員を超える申し込みがある状況

※作業内容は未経験者でもできる作業

(NG: 建築に関連する業務、職業紹介禁止業務、資格・経験必須業務など)

事業者の費用

- 1 参加者の報酬(最低賃金以上)
- 2 マッチング手数料(報酬×25%, 税)
- 3 参加者の保険料(350円/日, 税)
- 4 宿泊場所の提供(ホテル又は自宅)
- 5 送迎、食事の提供(任意)

※1～3は、(株)おてつたびから事業所へ翌月請求

※4の宿泊費は、事業所から宿泊場所へ直接支払い

北栄町補助金

- ⇒ 全額補助
- ⇒ 全額補助
- ⇒ 上限5,000円/泊
- ⇒ 定額500円/泊

※補助金は、実施後の精算払い

※補助上限: 1事業所10万円

※補助は1年度につき1回

補助金交付等の流れ

1 事業実施の事前相談

まずは、北栄町役場観光交流課へご相談ください

作業日数、人数、宿などを決めます。

※1事業所あたりの補助枠は、「2名×7日×2回」程度までとなります。

※最短、20日後には実施可能です。

※学生の長期休み期間以外は、アクティブシニア層の申込が多い状況です。

2 募集ページの作成（1時間程度）

※オンラインで、事業所・おてつたび担当者・町で一緒に作成します。

3 募集開始、参加者の決定

※参加申込票（経歴や活動実績等）やチャットで確認し決定します。面接は不可です。

4 参加者の受入れ

※地域・作業体験を目的に来られますので、自然体での交流をお願いします。

※参加者の希望があれば、町内案内を観光交流課が行います（半日程度）

5 作業終了後、事業所から「(株)おてつたび」へ報酬・手数料等の支払い

※一旦、「参加者報酬、マッチング手数料（報酬×25%,税）、参加者の保険料（350円/日,税）」を(株)おてつたびにお支払いください。（※翌月5日メで請求あり）

※宿泊経費（ホテル等）も、事業所から直接宿泊施設へお支払いください。

6 補助金の申請兼実績報告の提出、補助金のお支払い

おてつたび実施後、申請兼実績報告をご提出ください。

書類確認後、補助金（マッチング手数料、保険料、宿泊費）をお支払いします。

○ 町内宿泊先（参考一例）

- ・ピットイン大栄 37-3619
- ・民泊お宿ほたる 090-3174-8886
- ・ゲストハウス eegan
- ・民泊萬屋 090-2296-2329
- ・ゲストハウス たなかそう
- ・民泊 MOKUBA など

初回は、町が全面的に伴走支援致します。（頁作成や宿の確保など）

まずは、お気軽にお問い合わせください。

担当：鳥取県北栄町観光交流課 交流推進室

電話：0858-37-3158 Mail：kouryu@e-hokuei.net